

加藤久美子著

『盆地世界の国家論―雲南、シブソンパンナーのタイ族史』

林 謙一郎

本書が分析の対象とするのは、副題にもあるとおり、現在の行政区分でいえば中国雲南省西双版纳傣族自治州に相当する地域にかけて存在したタイ族の政権である。しかし本書は

「はじめに」でも明快に述べられているように、「盆地世界」

とは前近代においてタイ族のムン、ムアンなどと呼ばれる政権と、それらの政権の連合体としての国が盆地を基盤として

成り立っていた地域をひとつの歴史世界としてとらえたものであり、その範囲は中国南部から東南アジア大陸部北部にわたる。本書はこれらのムン連合を東南アジア前近代国家の一

形態と見なし、その中で最北端、もともと中国よりに位置し、

ゆえに中国側史料の多く残されるシブソンパンナーの構造を

解明することをつうじて、東南アジア前近代国家論に問題提起をおこなおうとするものである。

本書はつぎのような二部・八章と附論から構成されている。

序 章 東南アジア史研究におけるシブソンパンナーの位置

第1部 タイ族盆地政権連合、シブソンパンナーの成立と展開

第1章 シブソンパンナーの成立と展開

第2章 ムン権力の耕地・農民の把握

第II部 中心ムン・ムンツェンフンにおける支配

第3章 耕地と農民

第4章 村落分布とムン権力の水利組織への関与

第5章 村落の立場から見たムン支配―耕作と税負担の実際

## 第6章 「支配者」としてのタイムン村落―バーンターの事例

### 終章 結論と今後の課題

#### 附論 日本におけるシプソンパンナー研究

各章の表題を一見してわかるように、本書はシプソンパンナーの支配構造を、抽象的な国家論、構造論ではなく、むしろ耕地・水利組織といった社会経済史的な検討対象をつうじてあきらかにしようとする。この点に本書の第一の特色がある。以下順に各章の内容を紹介していこう。(なお以下の記述で、「作者」とあるのは本書の著者である加藤久美子氏、「筆者」というのは小文の筆者である林をさす。)

序章では本書が検討対象とするシプソンパンナーがかつて存在した、雲南省西双版纳傣族自治州の地理・気候条件などが簡潔に紹介されている。この地域は過去十年あまりの間に、とくに州都の景洪(ツェンフン)を中心に旅游资源(観光)開発が進み、市区だけでなく郊外の景観や交通条件なども大きく変化した。ここでは作者がはじめて同地を訪れた八〇年代後半、そのような激変がはじまる直前のシプソンパンナーの状況を数葉の写真をまじえて紹介し、読者が本書の分析対象となる一九五〇年前後のシプソンパンナーをイメージする

さいの参考としている。つづいて中国における先行研究、および本書の主要な依拠史料である一九五〇年代の調査資料<sup>1)</sup>についての紹介があり、最後に本書の章ごとの検討課題が提示されている。

第1章では、前史ともいうべき、シプソンパンナーの二〇世紀なかばにいたるまでの歴史的経緯の概要が、基本的には中国における(タイ族学者の)研究<sup>2)</sup>によりつつ述べられる。シプソンパンナーの中心ムン(タイ族の、個々の盆地を基礎とした自律的政治単位)であるムンツェンフンの年代記によれば、このムンは一一世紀から存在していたとされる。だがこれは、その時期に後代のような「ムン連合」がすでに成立していたというわけでない。一般にタイ族の国家統合は一二世紀にはじまるといわれる(かつてはモンゴルの同地域への侵入によりタイ族が「沸騰」したという論法も用いられた)が、作者は年代記の記述の検討から、それより以前、一二世紀ごろからムン連合の萌芽がみられた可能性があるという。

一三世紀前半からツェンフンの王は周辺の大盆地に子弟を送りこみ、のちのシプソンパンナーのコアエリアとでも呼ぶべき範囲を形成しはじめる。同世紀の後半には中国王朝との接触が開始される。これ以降、ツェンフンの勢力拡大とこれ

を中心とするシブソンパンナーの形成に中国王朝との関係が大きな影響をもつことは誰しも予想するところではあるが、同時に周囲のタイ族のムン（連合）国家や、一六世紀後半にこの地域への影響を強めたビルマとの関係もそれに劣らざる要であった。シブソンパンナーという名称じたい、ビルマに對する貢ぎ物を集める単位として十二の「パンナー」が作られた（シブソンパンナーⅡ「十二のパンナー」）ことにもとづくのである。

また、ツェンファンが拡大の最盛期をむかえた一五世紀の前半にはすでに、のちに対抗勢力となるムンツェーが独立的な動きを見せていることも指摘されている。一八世紀に中国（清朝）の支配が次第に周辺部にまで浸透し、主要ムンが清朝と直接関係を結ぶことによって、ツェンファンの相対的弱体化が進行していくなかで、一時はメコン西岸のムンツェーがシブソンパンナーを支配する事態さえ生じる。このムンツェーこそが、第2章の分析において、シブソンパンナーの諸ムン中最大の農地面積をもち、しかも土地の把握形態としてもツェンファンとはあきらかに異なる類型の代表として登場するのである。

第2章ではまず、シブソンパンナー内の主要ムンについて、

盆地面積・水田総面積・村落総数や、水田（農民所属田／王族所属田）・村落（タイムン村落／クンフンツァオ）村落の類型ごとの比率などを比較することにより、主要ムンの類型が試みられる。数値データによる比較が中心であるが、具体的な数値は巻末にまとめられ、本文ではグラフが多用され、視覚的に理解を助ける配慮がなされている。

比較分析の結果、作者は「ツェンファン型」「ムンツェー型」という二つの理念型を設定する。前者は王族所属田と「クンフンツァオ」と総称される王族の「従属民」（罪人やムン外からの移住民、王族の家内使用人などに由来する）の村落が多く、後者は農民所属田とタイムンと呼ばれるムンの「公民」の村落が多いという特徴がある（タイムン、「クンフンツァオ」はそれぞれが同じ範疇に属するものだけで村落を形成する）。

つぎに検討される耕地と人への徴税方法についても、この二類型はあきらかな対照を見せる。王族所属田に對する課税としては、ツェンファン型が「面積・土地の肥沃度などに応じて定額の「耕地使用料」を支払う形式であったのに対し、ムンツェー型は徭役によってこれを耕作させる形式が中心であった。またこれを地域的に見ると、メコン西岸では徭役による

耕作が主流であり、東岸およびメコン本流沿いの諸ムンでは耕地使用料を取る形が一般的であった。さらにハオハーンと呼ばれる、耕地に直接結びつかず、戸や村落などの行政単位を対象として課される税はほぼすべてのムンに共通してみられるものであったが、これはツェンフンには存在せず、ツェンフンでは王族所屬田から得られる耕地使用料がムンが得る税収の重要な部分を占めていた。このような差異、とくに王族所屬田に対する賦課の地域的差異については、作者は一八世紀前半以来の中国勢力の改土帰流政策の影響を示唆するが、本書ではこれについての具体的な検討はおこなわれていない。

本章では主要ムンの類型化が試みられているが、特に徴税方法の差異の検討をつうじて感じられるのが、類型ごとの差異というよりも、むしろ中心ムンであるツェンフンの特異性であることは否定できない。また前半の統計的分析では「王族所屬田」と一括して扱われるにもかかわらず、後半ではツァオペンディン田（ツァオペンディンとは、ツェンフンのツァオムン（ムンの王）の、シプソパンナー全体のものである）やムンツェンフンのポーラム（大臣）田が、他のムンの「王族所屬田」とは徴税方法が異なることが指摘され、前半の数値分析の有意性をややゆるがせる結果になっ

ていることも指摘せざるをえない。現存する史料からは弁別不可能なかもしれないが、ツァオペンディン田・ムンツェンフンのポーラム田（特に他のムンの領域内に存在するそれらの田）と他のムンのツァオムン田およびポーラム田との比較をおこなうことにより、作者のいう「ムンツェンフンの独自性」はより明確に浮かびあがるのではないだろうか。

第3章・第4章ではこのような独自性を示すムンツェンフンの支配形態が、より具体的に検討される。

まず第3章では土地の類型と農民の範疇との関連性があきらかにされる。土地は農民所屬田（さらに村田・私田・頭人田に細分される）・王族所屬田（ポーラム田・ツァオペンディン田）に分けられるが、ムンの支配者層に対する上納義務がともなう耕地のうち、ポーラム田全体からの上納米の総量が三百トンあまりであったのに対し、ツァオペンディン田全体からの上納分は一六五—一八〇トンに達し、これがツァオペンディンを頂点とするムン権力の経済的基盤の安定に重要な役割を果たしていたことが指摘される。つぎに農民範疇との関係でいうと、先住農民と意識されるタイムンの村落では農民所屬田が優勢であり、徭役として賦課されているもの

も実際には農民の自律的な公共業務であるなど、村落の自律性が高い。これに対し、後来農民とみなされている「クンフンツァオ」の村落にはポーラム田やツァオペンディン田が多く、徭役の内容も支配者層への直接的奉仕の性格を持つものが多い。つまり、第2章であきらかになった、王族所属田と「クンフンツァオ」村落が多い、というムンツェンフンの特徴の意味するものは、王族所属田の多くが「クンフンツァオ」村落にあり、「クンフンツァオ」がムン権力を経済的に支えているということなのであった。

ただし、ツァオペンディン田の一部には徭役で耕作されるものも存在し、その耕作徭役は逆にタイムンに課されるばあいが多かった。メコン西岸の諸ムンでは王族所属田が原則的にタイムンの徭役によって耕作されることになっていたことを考えれば、このことがムン支配に欠くべからざる原則的形式であったのではないかとの指摘もなされている。後述するように、特殊事例としてのムンツェンフンとの対照で一般的・典型的なムンの姿を考えるうえで、この指摘は重要であろう。第4章ではシブソパンナーの水利組織についての加治明<sup>③</sup>氏、馬場雄司氏<sup>④</sup>らの先行研究をふまえつつ、ムンツェンフンのムン権力が水利灌漑組織にかかわるさいの行政組織・王族

所属田の経営など他の側面との関係が検討される。とくに念頭におかれるのは第3章までに検討したタイムンと「クンフンツァオ」をめぐる社会的状況との関連である。すなわち、ムン権力は下流部が盆地中央部にいたる広い受益流域を潤す水路の水利管理に関与していたが、それは「クンフンツァオ」を入植させて下流部に集中するツァオペンディン田を耕作させるためであった。ムン権力によって新設・延長工事がおこなわれたのち「クンフンツァオ」村落の水利管理役に称号をあたえて水利官とし、もともと自発的に灌漑組織を作っていたタイムン村落を牽制・管轄させて下流部の耕地まで灌漑されるようはからった、とされる。シブソパンナーにおいてはツェンフン盆地においてのみツァオペンディンによる水利組織への関与がみられ、それは統治者層直管田に十分な用水を確保して統治基盤を固めるためであるという先行研究の結論が、本章では「クンフンツァオ」農民入植にともなう必然性として、より説得的に示されているといえる。また、そのことの裏返しとして、このような用水管理がムンというタイ族の前近代的政治統合成立のための要件とは考えられず、一般にはタイムンがみずからのために用水管理をおこなっていた事例しか知られていないことが述べられる。

筆者が第3章・第4章の記述を通読して感じるのは、ここでおこなわれているのがムンツェンフンという個別のムンのきわめて具体的な検討でありながら、このムンの姿、とくに空間的なイメージをつかむのがいまひとつ容易ではない、ということである。地図はいくつとも用意されているのだが、かなり略図的で、個々の村落は数字なし○や△などの記号で示されており、それぞれの村落がどのような広がりを持つのか(第5章では村落が「明確な領域を持つ」ことが述べられている)わかりにくい。また、これは空間的イメージに限られることではないが、ムンの支配者層、というのがいったい

どのような存在であるのかがほとんど説明されない。ムンツェンフンの王であり、同時にシプソンパンナー全体の王でもあるツァオベンディンと、その多くが王族で構成される「ポーラム」(行政・軍事をつかさどる大臣あるいは高官)という表現はみられるが、彼らがそもそもどこに居住しているのか、どの程度の規模の支配者集団なのかも明確には述べられていない。タイ族のムンはけっして村落(バーン)の集合体のみによって構成されるのではなく、すくなくとも二〇世紀前半の時点では現在の景洪市の前身であるツェンフンの中心都市はそれなりの規模を備えていたであろう。そのような都

市の存在があつてこそ、数百トンもの上納米が意味をもつてくるのである。もちろん本書は支配者層それじたいの検討を課題とするものではないし、先行研究がむしろこれらの分野に集中していることから、意図的にこれらの部分を捨象した面もあるのだろうと思われる。だが、タイ族のムンという政治単位の全体像を描こうとするなら、少なくとも作者自身が本書中で多用している「ムン権力」がどのような実体をさしているのか、その定義、あるいは内容の基本的な部分についていまい少し説明がほしかったところではある。

第5章・第6章では、ここまでの各章がムン権力側から見た農民支配を扱っていたのに対し、それが支配される側にごう受け止められていたかという問題を、ムン権力が被支配民を把握するさいの基礎単位である村落(バーン)という枠組みに注目することによって描き出そうとする。

第5章ではまず、一般的モデルとしての村落について、土地や労働の分配、役職者とその職務などが述べられる。そこで注目すべきは、ムン権力からの課税・称号授与・免税措置などが、いずれもいったん村落内の論理で読み替えられたうえで実践されていたという点である。たとえば土地は基本的

に平等に割り振られ、農民所属田・王族所属田などを区別しない。土地に付随する徭役・収穫米上納なども村落単位で賦課されるが、これも村落成員がどの土地を割り当てられたかにかかわらず平等に負担している。村落レベルでは税負担は村落の成員権に付随するものと考えられており、徭役と収穫米上納を耕地じたいに付随するものとするムン側の論理は適用されていない、という。

村落と村落との間で耕地の貸借がおこなわれることもあった。一般にタイムン村落は「クンフンツァオ」の村落より広い領域を持つため、前者が後者に耕地を貸す、という形が一般的であった。貸借関係からの派生として、耕作を続けさせる条件として税負担を「クンフンツァオ」村落に転嫁する例もみられる。またタイムン村落の領域内に新しい村落を作ると、開墾した土地を借りることで村落間の付属関係などが発生するばあいもあった。これらの事例の中で、一般にタイムンがムン支配を「クンフンツァオ」という緩衝地帯を通して軽減する、という構図になっていることが注目される。

第6章ではバーンターというタイムン村落の具体例をつうじて、村落間の一種の支配従属関係に注目しつつ、村落間の関係を分析する。バーンターはムンツェンフンにおける伝承

上の最古の村落のひとつであり、耕地面積や、ムンツェーライ水路の取水口に位置するという立地条件など、タイムン村落の中でも優越する立場にあった。バーンターの村長は領域内の非タイ族（漢族・ハニ族など）村落の「頭人」を任命し、貢納を強制しただけでなく、領域内のタイ族（クンフンツァオ）村落からも耕地使用料として収穫米の一部を受け取り、それ以外にもさまざまな貢納を受ける立場にあった。またムン権力からバーンターに課された徭役の一部はこれらの従属村落に転嫁されていた。その支配形態はムンの村落支配の形態と類似する部分が多いといわれる。

このようなバーンターの優越性の基盤となっているのは、従属関係にある「クンフンツァオ」村落の存在であることはいうまでもない。しかしこれらの「クンフンツァオ」村落は新たに村落をつくるにあたってツァオペンディンに場所を指定されたとされており、「クンフンツァオ」がムンに従属する存在である以上、バーンターの支配圏拡大とムン権力の村落領域内への浸透とは同時に進行していたといえる。

村落を分析対象としたこれら二つの章についても、先にムンについて指摘したのと同じような空間的イメージのつかみにくさをあげることができる。「村落と村落との境界はかな

り明確に定められていた」こと、その中で「家屋はひとところ集まって集落を形成していた」ことは明記されているが、かんじんの耕地については、各種の耕地（村田・ツァオペン・ディン田・ポーラム田）がどのように区分されているのか——それぞれのカテゴリの耕地がまとまっているのが一般的なのか、それとも一枚一枚の田ごとに種類が違う可能性があるのか——は明確ではない。たしかに村落ごとの多様性があるのかもしれないが、何らかのモデル、あるいは第6章におけるバーンターの具体事例が示されればさらに理解しやすくなったように思う。

終章では第6章までの内容をもう一度振りかえったあと、「中心ムン、ムンツェンフンとはいかなるムンか？」という問いを立て、本書であきらかにされたムンツェンフンのムン支配の特徴について総括している。ひとことというなら、それは他のムンでは戸や村落、いいかえれば「人」を課税対象として米が徴収されたのに対し、ムンツェンフンのばあい王族所属田という「土地」が課税対象であったという点であり、さらにはそれらの王族所属田が、他のムンではタイムンによって畚役耕作されたのに対し、ムンツェンフンでは「クンフン

ツァオ」がそれを負担していたという点である。このシステムによるかぎり、本書で「ツェンフン型」ムンの特徴とされた、王族所属田とクンフンツァオの多さは十分な税糧確保のために必須のものであった。

作者は「ムンツェンフンのこの課税システムの背景にある思想は、シプソンパンナーにおいては非常に特殊なものだったと位置づけることができよう」と結論づける。そのようなシステムが採用された理由については、ムンツェンフンがシプソンパンナーの中心ムンであったことじたいとかかわる可能性を示唆しているが、他のムンとのさらなる比較が必要であるとされる。また今後の見通しとして、対外交易とムン・ムン連合とのかかわりや、本書であきらかにされた二十世紀半ばのシプソンパンナー像をもとに、時代の変遷に伴うシプソンパンナーの構造変化の大枠を見いだすことなどを課題としてあげている。

本書は冒頭でも述べたとおり、耕地・水利組織といった社会経済史的な検討対象をつうじて、東南アジア北部タイ族のムンという政治単位、あるいはムン連合としてのシプソンパンナーの支配構造を解明しようとしたものである。タイ族の



ムン（ムアン）はかつて、作者の加藤氏や小文の筆者（林）が学部生として学会や研究会に出入りをはじめた八〇年代半ばに、東南アジア大陸部の山地部の初期的国家のモデルとして取り上げられたことがある。<sup>5)</sup>そこでの「ムアン」はいわゆるタイ族のムン（ムアン）に限らず、広く東南アジア大陸部山地、さらには東南アジア島嶼部山地中の盆地に発生した政治統合をふくめた抽象的な概念であり、内陸交易ルートを沿海部の港市に結ぶ「駅市」として、また内陸生産物を港市に供給する集約組織としての位置づけをあたえられていた。これに対して作者が本書においておこなったのは耕地と農民の把握という、いわば「地に足のついた」議論からタイ族のムンの具体的な姿をあきらかにすることであった。終章で今後の課題として述べられているとおり、作者もムンの交易活動への関与を軽視するものではない。むしろその前提としてのムンの経済基盤が本書によって克明に論じられたことを評価するべきであろう。前近代の東南アジア大陸部、あるいは中国雲南地方において盆地を単位として自律的な政治統合を形成したのはけっしてタイ族に限られるわけではないが、作者が「盆地世界」をあくまでも「タイ族の国が盆地を基盤として成り立っていた前近代のこの地域」と定義するのも、右に

述べたような過去の議論と関連するところがあるのかもしれない。

また、そのような社会経済史的な議論が、他地域の研究によって形成されてきた既存の理念型を安易にあてはめるのではなく、あくまでもシブソンパンナーの個々のムン、あるいは村落の具体的な史料から導き出されている。たしかに、いわゆる社会経済史的研究としては、概念や用語の用いかたに若干の違和感が感じられる部分もないではない。しかしこの点についてもあくまでもタイ族の「ムンの論理」、「村落（バーン）の論理」からの説明がつらぬかれていることを評価すべきだろう。

特に本書が主に依拠史料としている『中国少数民族社会歴史調査資料叢刊』の性格を考えるとこの点はいっそう強調すべきである。作者も紹介しているように、この叢書は中国の解放直後、一九五〇年代の前半におこなわれた調査にもづくものであるが、民族識別工作の基礎として、また西双版納などの地域においては土地改革の基礎資料としてまとめられたものであり、相当強力で当時の中国政府の「公式見解」のフィルターがかかったものであることはいままでもない（なお現在我々が手にすることのできるのは一九八〇年代に順次

公開出版されたものであるが、かならずしも五〇年代の報告がそのまま収録されているわけではなく、出版の段階で再度編集された形跡もあり、ここで再度のフィルターを通過しているともいえる。しかも必ずしもそれぞれの民族の専門家が調査に当たったわけではないため、民族語の表記（当然ながらすべて漢字の当て字である）にも相当の混乱がみられる。

このような「調査資料」を歴史史料として、しかもタイ族という、論理体系・言語体系が中国（漢字）文化とはまったく異なる民族について使用することの困難さはいうまでもない。本書がもっぱら史料中の数値データだけを抜き出して使用しているように見えるとしたら、それは作者が原史料の記述の偏りを免れようとしたひとつの戦略とみるべきであろう。

さて作者のいう「盆地世界」は、右に引用した定義によればタイ族のムンが分布する地域全体をさすものであるが、作者自身がこの概念を第2章以後ほとんど使用していないこともあって、本書を読み進めていく中で注意をひかれるのはむしろ個々のムンの自律性、あるいはムン内の村落（バーン）の自律性、という点であろう。特に「ムン」権力の村落に対する（正確には村落内の土地に対する）賦課が、村落内では

「村落の論理」で読みかえられたうえで平等に担われていく点など、重層した自律性が描き出されている点は、各ムンの論理とシブソンパンナーという「ムン連合」の論理との重層性をも予想させるものであり、「銀河政体」などを代表として東南アジア前近代国家論において提出されている、中心と周辺の個々のレベルでの自律性・完結性を具体的に示す例として興味深い。

いっぽうで、本書が提示するのはムンツェンフンというきわめて特殊な一ムンの事例、あるいはムンツェンフンの領域内でも異例に勢力を伸張したバーンナーという一村落の事例であり、ここでの議論がそのまま「盆地世界」のムン一般に当てはまるわけではない。第2章のムンごとの比較検討でツェンフンの特殊性はすでにあきらかになっていくし、それだけでなくもシブソンパンナー全体を対外的にも代表するツァオペンディンの統治する、いってみれば「直轄ムン」である以上、さまざまな条件が一般のムンとはかなり違ってくることは容易に想像される。そうである以上、第3章以下でもっとも特殊なケースであるムンツェンフンを事例として取り上げるにあたっては、誰しも予想する、史料がここに集中しているという条件以外にも、その必要性について何らかの説明がなさ

れるべきであろう。

もちろん中心ムンであるツェンフンの理解抜きにシブソンパンナーの理解はありえない、というのは確かであろう。しかし第3章以下の記述においてはツェンフンの中心ムンであるという条件はあまり強調されない。実際にはツェンフン以外のムンでは、ムン権力―村落間の関係とともに、ムン権力―ツァオペンディン権力の関係があったはずであり、それがムン権力の村落支配に何らかの影響を落としていてもおかしくないと思われるが、そのような点については言及されない。うがちすぎる見方かもしれないが、本書ではツェンフンの一ムンとしての特異性を浮かび上がらせることによって、むしろ逆説的なやり方で他の平均的なムン像をもあきらかにしようとしているのかもしれない。

このように本書であきらかにされているのは、盆地世界における一般的・典型的なムンの姿ではない。作者は今後の展望として他のムンとの比較の必要性を挙げているが、ツェンフンの事例の裏返し、という形であれ、本書の時点で予想される典型的ムン像を提示しておくことは――実は本書の各所でそれに近いことは示唆されているのであるが――読者の理解を助けるためにも必要であったのではないかと思われる。

むろん、筆者はけっしてツェンフンを分析対象とすることが不要だと主張するものではない。本書であきらかにされたツェンフンの特殊性こそが、「盆地世界」を構成する他のムン／ムン連合や、雲南地方の他の民族の政治統合との交渉史、あるいはさらに広げれば中国王朝やビルマなどの外部世界との交渉史を考えるうえで重要な意味を持つことは疑いない。

なお、本書は第一章を除き二十世紀前半のシブソンパンナーに叙述を限定している。依拠史料の性質上やむをえないことではあるが、通時的分析にやや乏しいことは否定できない。たとえば第4章で述べられるムン権力が「クンフンツァオ」村落を下流部に入植させ、水利灌漑の整備をおこなうプロセスや、第6章でバンターが新たに入植した村落を従属下におく過程など、おおまかにでも時間的スパンが示されれば叙述に厚みが増したのではないだろうか。

最後に蛇足ではあるが、ほとんどすべての固有名詞・名辞がタイ語のカタカナ表記だけ示されているのは、必ずしもタイ語を解するとは限らない読者（本書の対象とする地域で話されているタイ語はバンコクで話されているいわゆるタイ語（Thai）語とは違う）にとってはいきわめて不便な面もある。本書では原史料がそのまま引用されることはほとんどない

め、場合によっては手持ちの史料と対照する必要があることもあるが、右にも述べたように本書が主に依拠している史料は中国語で出版されたものであるし、第1章の歴史的経緯の中で、中国王朝との関連で用いられるのは漢文史料であり、本書中のカタカナ表記と対照することは事実上不可能に近い(漢字の中国音をカタカナ表記しても、本書の表記とはけっして一致しない)。しかし逆の見方をすれば、これらの史料はタイ語で書かれた年代記などと違い、専門外の読者でもある程度は閲読・理解の可能なものであるともいえるだろう。タイ語表記を使用されるのはタイ族史研究の書物である以上当然といえば当然であろうし、これらのタイ語を復元することに作者が相当の労力を費やしたであろうことも承知しているつもりではあるが、主要な名辞については漢字を併記するあるいは巻末に対照表を付すなどすれば、もう少し読者に追体験の可能性が開けたのではないだろうか(地名については巻末の索引である程度の対策が取られていることを附記しておく)。

## 註

- (1) 『西双版纳傣族社会総合調査』(一)(二)、雲南民族出版社、一九八三—四年、および『傣族社会歴史調査』(西双版纳の二—七)、雲南民族出版社、一九八三—八年。
- (2) 雲南省少数民族古籍整理出版規画弁公室(編)『车里宣慰使世系集解』(刀永明注釈)、雲南民族出版社、一九八九年。
- (3) 加治明「中国少数民族の社会政治制度の一側面——雲南省傣族の水利灌溉制度」、大東文化大学教養課程委員会編『大東文化大学教養課程創立二〇周年記念論文集』二七一—四五頁、一九八八年。
- (4) 馬場雄司「シップソーンパンナー王国の水利組織について——ツァオロンバーサットの機能に関して」『東南アジア研究』二八巻一号、八三—一〇三頁、一九九〇年。
- (5) 石井米雄・桜井由躬雄『東南アジア世界の形成』講談社、一九八五年。
- (6) Tambiah, S. J., *World Conqueror and World Renouncer: A Study of Buddhism and Polity in Thailand against a Historical Background*. London: Cambridge University Press, 1976.

二〇〇〇年四月 京都 京都学術出版会  
A5判 xvii+三二六頁 四二〇〇円

(はやし けんいちろう 名古屋大学文学研究科助教授)